

「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく

地域づくり実施状況報告書

＜平成 27（2015）年度版＞

平成 28（2016）年 9 月

三 重 県

「地域づくり実施状況報告書＜平成 27（2015）年度版＞」について

本書は、「三重県地域づくり推進条例」第 5 条の規定に基づき、平成 27（2015）年度における多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組みによる地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、県民の皆さんに公表するために作成したものです。

「三重県地域づくり推進条例（平成 20 年三重県条例第 32 号）」抜粋

（県の役割）

- 第 4 条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。
- 2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。
- 3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

（議会への報告）

- 第 5 条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

第1章 「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて ······	1
第2章 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況 ~県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み~ ······	2
1 協議会の概要<平成27(2015)年度> ······	2
2 全県会議の取組状況等 ······	3
I 全県会議の構成 ······	3
II 総会 ······	3
III 調整会議 ······	4
IV 検討会議 ······	4
《検討会議の取組状況》 ······	4
三重県権限移譲推進方針の改定検討会議 ······	4
3 地域会議の取組状況等 ······	8
I 地域会議の構成 ······	8
II 1対1対談 ······	8
III サミット会議 ······	13
IV 調整会議 ······	13
V 検討会議 ······	14
《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》 ······	14
《地域防災総合事務所・地域活性化局別 各検討会議の取組状況》 ······	15
【桑名地域防災総合事務所】 ······	15
① 災害時の広域連携について ······	15
② 「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」について ···	16
【四日市地域防災総合事務所】 ······	20
① 災害時の広域連携について ······	20
② 東海道を活用した地域の魅力アップについて ······	21
【鈴鹿地域防災総合事務所】 ······	22
① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ······	22
② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について ······	25
【津地域防災総合事務所】 ······	26
① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ······	26
② 地域の魅力発信に係る連携について ······	28
【松阪地域防災総合事務所】 ······	30
① 定住自立圏構想の推進について ······	30
② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について ······	32

【伊賀地域防災総合事務所】	34
① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	34
② 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について	35
【南勢志摩地域活性化局】	37
① 平成大合併から10年 地域の絆と元気づくりについて	37
② 人口減少と地方創生	38
【紀北地域活性化局】	40
① 地域資源を活用するための人材育成について	40
② 住民主体の避難行動を進めるための体制づくりについて	41
③ 持続可能で利便性の高い地域公共交通について	43
【紀南地域活性化局】	44
① 防災に関する人材の育成及び活用について	44
② 熊野地域における移住交流促進について	46

《参考資料》

○三重県地域づくり推進条例	53
○県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	55
○「全県会議」検討会議の運営に関する規程	61